



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

1月

平成31年

1月25日発行

№. 605



『厄祓い

～人生の節目に無病息災を祈願～』

1月3日、浅間神社において、厄祓いの神事が行われました。数え年で厄年にあたる33歳女性、42歳男性、61歳男性がご祈禱を受けたあと、それぞれに配られた人形に厄を移し、無病息災、交通安全を願い御焚き上げました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～4面…12月議会定例会ほか
- 5面……藤里町一般職の非常勤職員の募集
- 6～7面…町の出来事・みんなの話題
- 8面……入園時募集ほか
- 9面……みんなの掲示板ほか
- 10～11面…お知らせ
- 12面……図書室だより
- 13面……町発注事業入札結果ほか

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）

・ホームページ

—URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>

12月議会 定例会

健康保養館 給水施設の漏水で一時休館 一等米比率は97.8%に回復

平成30年12月議会定例会が12月11日から14日までの4日間にわたり開催され、一般会計補正予算など上程された14案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◇秋田県自治功労者

本町から藤里町議会議長の菊池博悦氏が表彰されておりましたので、ご報告を申し上げます。

菊池議長は、昭和63年3月に藤里町議会議員に当選され、長きにわたり、藤里町ひいては地方自治の進展に寄与された

御功績が認められ、表彰されたものであります。

菊池議長が表彰されましたことに対しまして、心からの敬意を表すると共にお祝いを申し上げます。

◇農業関係について

平成30年産米の集荷状況についてであります。JAあきた白神藤里営農センターの11月21日現在における集荷実績によりますと、30kg単位での予約数量、75,049個に対し、集荷数量は、64,440個（集荷率85.9%）となっております。

今年度は、田植作業の適期である5月下旬と、分けつが促進される6月中旬の気温が、平年に比べ低めに推移したことや、6月下旬の日照不足により有効茎数の確保ができず、穂数が少なくなっております。また、出穂期となった8月6日頃や、

お盆過ぎの8月18日頃には、稲の生育に支障が出ると言われる気温15度前後となったことが原因で登熟不足となり、収穫量の減少に繋がったと分析しております。

国が発表している秋田県の作況指数につきましても、当初は「やや不良」の98と発表されていたものが、10月31日の発表で96に下げられたことから、収穫段階になって思ったより収量が無いという農業者が多かったと伺っております。

また、昨年度の1等米比率が86.4と低迷したことから、私共も強い危機意識を持っておりましたが、病害虫一斉防除事業の町補助率を15%に拡大するなど、支援を拡充したところ、農業者の皆様のご努力もあり、本年度は97.8に回復いたしております。

次に、平成31年産米の需要見通しに關しましては、11月28日公表されました、国の基本方針の中では、主食用米の適正生産量は718万t、726万tとされ、30年産米の適正生産量735万tと比較し、最大17万t減と推計されております。

そのことを受けまして、秋田県では、全国における県産米のシェア率や、適正在庫量、直近の販売状況を踏まえ、県全

体の「生産の目安」を、全県担当者会議で示す見込みであります。

今後、町全体の生産数量の目安につきましては、町で算定作業を進め、結果を町農業再生協議会に提示することとしております。その後は、方針作成者であるJAの米販売予定数量と調整しながら、協議会臨時総会の決定を経て、2月頃、町の「生産の目安」として公表される予定であります。

一方、畑作等の生産状況についてであります。10月末現在、ネギの生産量は、目標の9.2t、3,394千円に対し、3.74t、1,708千円となり、青果物全体につきましても、目標の22.25t、13,522千円に対し、5.59t、3,041千円と減少しておりますが、今後出荷が始まる「山うど」と「アスパラガス」に期待しております。

取り組み開始から9年目となりましたりんどうにつきましては、採花面積が377.5aで昨年より43.5a増加しておりますが、採花本数は553,025本と4万3千本ほど減少しており、単価は昨年度並の45.9円でありましたが、販売額については、25,406千円で、2,446千円の減となりました。減収の要因としては、当初に導入した苗の老化にあります。現在、順次更新しているところであり、今後、優良産地として、市場での競争力を維持できるような支援して参ります。

次に、ニホンザルによる農作物の被害防止についてありますが、鳥獣被害対策実施隊による週2度の巡回や職員によ

る「わな」設置により、昨年より9頭少ない、12頭を捕獲しており、今後アンケータを行いまして詳細な被害状況の把握に努める予定であります。

ツキノワグマの出没に関連いたしました、今年のブナの結実状況は、昨年の大凶作から、今年は県全体として凶作となりましたが、ナラの実は豊作の地域が多いようでありました。またオニグルミやクリも豊作となり、餌となる食料が山に多く、夏までクマの出没は多数あったものの、秋からは県全体としても昨年と比較し、出没件数が減少しております。当町でも捕獲活動を行いました。春の個体数調整(2頭を除くと、檻による捕獲は4頭で、昨年より28頭の減となっております。

次に、開設して4年目となりました「木の駅事業」の実施状況であります。出荷登録者は3名増え19名となりました。今年も4月から11月末日まで未利用材を受け入れております。今年も累計282㎡の出荷があり、1,407千円の地元商店で使える利用券を発行しておりますので、その全額が町内消費に還元される見込みとなっております。尚、昨年同期と比較しますと、349㎡、1,747千円の減となりましたが、これは、例年出荷が多い登録者の事業量が減少したことによるものであります。今後も登録者に対しまして、積極的な出荷を呼びかけて参ります。

◇山村活性化支援交付金事業

今年3月の連合審査会において、事業内容をご説明し予算化させていただいておりました。地域資源を活用した商品開発等による町内所得の向上を目指す取組である「山村活性化支援交付金事業」について、11月に事業の採択内示を受けております。

この事業につきましては、3カ年の事業となっておりまして、交付金については毎年度の申請で交付されるものであります。

今後、交付決定を受け次第、事業に取組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◇秋の白神ウイーク

12月11日は、白神山が世界自然遺産に登録された日で、ちょうど25年が経過したところです。

秋の白神ウイークは、10月7日から14日までを期間と設定し、新設整備された駒ヶ岳の権岱登山道の体験ウォークや、日本にある4つの世界自然遺産すべての地域から代表される皆さんにお集まりいただく「世界自然遺産ネットワークシンポジウム」を開催、また14日の最終日には世界遺産センターエリアを会場に、「森のマーケット」や「白神こだま酵母でピッツア体験」を実施し、ホテルゆとりあ藤里においては首都大学東京の山下教授による講演や、「ブナ林モニタリ

グの20年」と題したトークセッションを開催したところです。

7日の初日は、雨天のため予定していた自転車イベントを中止せざるを得ませんでした。8日以降のイベントは天気にも恵まれ、議員の皆様方を始め、町内外から多くの方にご来場いただき、交流人口の拡大と町の活性化の一助となったと考えております。

◇DMO設立に向けた取り組み

11月2日に能代山本地域の1市3町及び商工会や観光協会をはじめとする多様な関係団体参加のもと、地域連携DMOの設立を目指して、「あきた白神観光連絡調整会議」を設立いたしました。

同協議会では、平成31年4月の設立に向けて、DMO候補法人及び法人登記申請を進めることとしております。町としては、DMOの事業費・運営費の負担等について、ともに検討を進めております。

◇健康保養基地給水設備の漏水処理

去る12月3日夕方より、健康保養館のシャワーの勢いが弱くなり、配水場タンクが漏水状態となっているのを確認しました。水源地の送水ポンプには異常がなく、途中で漏水していると考えられることから漏水箇所の調査を進めました。翌4日には一旦水量が回復しましたが、

午後から再びシャワーの勢いが弱くなったことから利用を制限し、5日から健康保養館は臨時休館としました。

水源地から配水場までの距離が長く、発見が困難なことから盛岡市の専門業者に依頼して5日から調査を進め、12月6日夕方、箇所の特定に至りまして修繕を終えたものです。

この間、ホテルは施設の貯水タンクの水量で利用を賄える見込みであったことから、継続して営業しております。

また、健康保養館については、12月7日朝、配水場の水量が十分回復したことを確認し、同日から営業を再開しております。

なお、この間要した経費につきましては、町の設備であることから、後日改めて計上させていただきますと考えております。

◇町村長行政視察研修について

7日間にわたり、県内の12町村中9町村長が参加しまして、「我が国を取り巻く経済、産業、文化等と密接に関連する、諸外国の現状や事例を現地視察すること、それぞれの町村での町づくりに資する。」ことを目的としまして、軍事政権から移行したカンボジアにおいて、日本の貿易振興や国際協力における支援等の取り組みと、平成22年度から具体的に取組んで参りました、秋田県とタイの交流事業を促進するため、秋田県知事を始めとする関係諸団体の参加のもと、トップセールス等を実施して参りましたので、

その概要について報告いたします。
 ①カンボジアは内戦が終結してから20年程度しか経過しておらず、24歳以下の人口が5割以上と言う驚異的な正三角形の人口ピラミッドとなっております。年間7%という高い経済成長率を示してはおりますが、少し離れた場所や、路地裏といったところは、まだまだ整備されておらず、裸足の子どもがいたり、生活排水の垂れ流しや、ゴミの放置などが散見されたところでありました。

ここでの最大の関心事は、技能実習生の送り出し機関が多く存在し、中でも韓国への派遣が一番人気であるとのことでした。秋田県においても、農業従事者の高齢化に伴う廃業や、規模拡大したくても人手不足のために、足踏み状態が続いていると言う事や、介護施設等に至っては、深刻な人手不足のために、入所をお断りしなければならぬと言う現状にあることなど、これらの対策には真剣に取り組んで行かなければならないと強く感じた次第であります。

今後は機会を見ながら、日本の受入先などの状況を調査すると共に、受入団体等からの情報収集などを実施して参りたいと感じた次第であります。

②また、世界遺産に登録された様々な遺跡がありますが、近隣国からの侵略や、内戦等の影響で所々が破壊されたままとなつていものがあり、日本の大学なども作業に従事しているもの、これらの修復には莫大な経費と相当の期間がかかるのではないかと感じた次第であります。
 ③タイでは、知事のトップセールス兼ア

セアン交流促進事業の一行と合流し、日本生鮮卸売市場の見学、秋田牛輸出促進プロモーション事業、仙北市と男鹿市の教育旅行に関する覚書締結式、タイ航空チャーター便運航関係者説明会を経て、秋田県人会との交流会に参加させていただき、非常に有意義な一日を過ごさせていただきました。

主な議案内容

- ◎ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎ 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- ◎ 能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更について
- ◎ 財産の処分について

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3,636万1千円を増額し、予算総額を34億9,438万0千円としました。

歳出の補正の主なものについてであります。まず、給与改定に伴い、職員手当等、共済費の補正を計上しております。

総務費では、燃料費高騰やバス車輛更新に伴う経費の増額による、秋北バス路線維持費補助金の増額などを計上しております。

民生費では、実績見込みによる福祉医療費の増額、後期高齢療養給付費負担金の増額、国保財政安定化支援事業に係る一般会計からの繰入金減額などが主なものになります。

農林水産業費では、農業費の実績見込みによる農林水産業振興事業補助金の減額、林業費の一の渡地区など6地区の分収林交付金の増額などが主なものになります。

商工費では、湯の沢温泉のポンプ購入費、まいたけセンターの培養機械室コンプレッサー基盤が老朽化したことによる基盤の交換代などが主なものになります。

土木費では、社会資本整備総合交付金の増額にもなう橋梁補修に係る委託料と工事請負費の組み替え、橋梁補修調査設計業務委託料の追加、実績に伴う除雪ドーザ購入費の減額などが主なものになります。

教育費では、開発センタートイレの洋式化に伴う工事費の増額、スキー場圧雪車購入に伴う契約差額の減額などが主なものになります。

歳入の補正では、橋梁の長寿命化計画に係る社会資本整備総合交付金の増額、分収林の立木売却収入の増額などが主なものになります。財政調整基金繰入金は、今回の補正の歳入、歳出調整後の繰り入れを計上しております。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

火葬場運営費負担金	817
自立支援給付費負担金	2,762
社会資本整備総合交付金	9,317
秋田県議会議員選挙費委託金	219
分収林収入	16,899

歳出

バス路線維持費補助金	1,738
自立支援給付費	5,526
福祉医療費	2,329
後期高齢療養給付費負担金	4,479
開発センタートイレ洋式化工事	2,288
分収林交付金	13,525

藤里町一般職の非常勤職員の募集について

1. 募集人員 複数名
2. 応募資格
 - ・原則として、藤里町在住の方
 - ・普通自動車免許をお持ちの方
 - ・簡単なパソコン操作が出来る方
3. 勤務場所 藤里町役場
4. 勤務内容 一般事務補助
5. 勤務期間
 - ①平成31年4月1日から平成32年3月31日
 - ②平成31年4月1日から平成31年9月30日
 - ※勤務状態・状況に応じて任用の更新を考慮します。
6. 勤務時間 次の甲、乙、丙とし、所属長の指示によります。
(休憩時間はいずれも正午から午後1時まで)
 - 甲 午前 8時30分～午後3時15分
 - 乙 午前10時30分～午後5時15分
 - 丙 午前 9時30分～午後4時15分
7. 採用条件
 - ・賃 金 日額 5,720円
 - ・通勤手当 町の規定により支給します。
 - ・休 日 毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始
 - ・有給休暇 町の規定による
 - ・その他 社会保険、雇用保険に適用
 - ・特記事項 任用期間中は地方公務員法の適用を受けることとなります。
8. 募集期間 平成31年1月25日(金)から平成31年2月15日(金)午後5時まで
9. 申込方法 履歴書を持って藤里町役場総務課までお申し込みください。
(履歴書は市販のものを利用してください。用紙サイズの指定はありません。)
10. 面接等 平成31年2月21日(木)から27日(水)に行う予定ですが、詳細については、申し込み後連絡いたします。
11. 採用の発表 合否に関わらず、決定後直ちに受験者に対し、直接通知します。



【申し込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係 担当：明石／加藤（明）／石田 ☎79-2111

まちのできごと

災害時、給水に協力

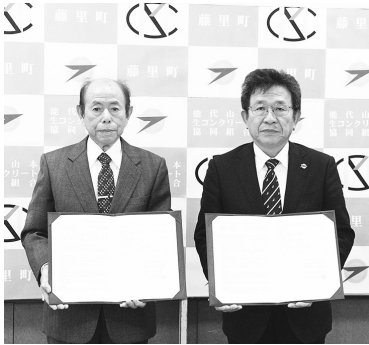
能代山本生コン協同組合

能代山本生コンクリート協同組合（佐々木鉄美理事長）と藤里町との「災害時における消防用水等の確保に関する協定」の締結式が、12月27日に三世代交流館で行われ、災害が発生した場合の応援協力に関する協定を締結しました。

この協定は、藤里町において風水害、火災などの災害が発生した際、組合は町の要請に応じ、コンクリートミキサー車を用いて、飲料水を除く生活用水の給水活動や火災発生時の消化用水の運搬などを行います。

平成28年12月、新潟県糸魚川市での大規模火災では、水利不足を補うためにコンクリートミキサー車が活躍したことから、双方の連携を図り、災害に備えることとなりました。

佐々木町長は「災害対策の一助として非常に心強い。今後も町民が安全安心に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。」と力強くあいさつしました。



佐々木鉄美理事長（左）と佐々木町長

死亡事故ゼロ継続に向け

交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊（松岡俊男隊長・6名）の出隊式が1月4日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「平成13年8月26日から積み上げてきた死亡事故ゼロも全県一を更新中で、新元号となつて間もなく、6月12日には6,500日に達することになります。記録の更新とともに、町民が安全・安心に暮らせる町となるよう尽力をお願いします。」と今後の活動に激励が送られました。



心新たに活動します

1年間の無火災を誓い

藤里町消防出初式

1月4日、藤里町消防団（伊藤孝年団長・72名）による平成31年消防出初式が行われました。ラッパ隊の演奏に合わせ、役場前通り



力強く分列行進

で分列行進を披露した一行は、続く式典に参加。佐々木町長が「町の火災については、昨年建物火災が1件発生しましたが、それ以降無火災であり、今後も継続したいものと願っております。消防団員の皆様には日夜、火災に対する予防活動や有事の際の迅速な対応などたゆまぬ努力をいただいておりますが、住民の防火意識の高揚を図るため、一層のご協力をお願いいたします。」と式辞を述べ、伊藤団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあつて強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。器具機器材の点検、整備を怠ることなく、有事の際には、住民の生命と財産、安全を守るため一層の努力を望むものです。」と無火災実現の願いを込め訓示をしました。その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

◆受賞者名簿

(敬称略)

【有功章（秋田県知事）】

- ・石田 勝則（第5分団・分団長）
- ・下坂 満（第1分団・団員）

【35年勤続章（秋田県知事）】

- ・土佐 満（第5分団・副分団長）

【30年勤続章（秋田県知事）】

- ・小山 忠義（第4分団・団員）

【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

- ・七尾 直思（藤里分署・消防司令補）

【20年勤続章（秋田県知事）】

- ・中嶋 仁（第5分団・団員）

【15年勤続章（藤里町長）】

- ・山田 幸喜（第1分団・団員）
- ・山田 浩人（第5分団・班長）

【10年勤続章（秋田県消防協会）】

- ・山田 茂（第5分団・団員）

【7年勤続章

- ・淡路 雄平（第2分団・班長）
- ・夏井 晋也（第3分団・班長）
- ・下坂 順（第1分団・班長）

（秋田県消防協会能代市山本郡支部長）】

- ・藤田 徹（第2分団・団員）

【退職団員感謝状（藤里町長）】

- ・加藤 祐也（第4分団・団員）
- ・淡路 和人（第2分団・団員）

◎20年以上勤続

- ・小山 初美（元本部）
- ・石田 茂夫（元第5分団）
- ・伊勢 文夫（元第1分団）

【無火災表彰（藤里町長）】

◎17年無火災

・第2分団（平成13年4月11日～）

◎8年無火災

・第3分団（平成22年2月4日～）

◎5年無火災

・第5分団（平成25年4月30日～）

一語一句に集中して

新春書き初め大会

1月8日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第47回藤里町新春書き初め大会が開催され、小学生から一般町民まで、19名が参加しました。



筆先に集中して

講師の小武海みはる先生の指導の元、真剣な表情で小学1・2年生は「はる」、3年生は「ふじこま」、4年生は「あゆの里」、5年生は「雪の大地」、6年生は「早春の光」、一般の方は「至誠通天」などの文字を、思いを新たに書き上げました。

児童の絵画作品を展示中

町の図書室（三世代交流館）と福祉の拠点「こみっと」では、藤里小学校の児童が描いた絵画作品を展示しています。どうぞご覧ください。



雑誌「とんじこんじ」No.4 完成！

今年のテーマは「時めく」

地域おこし協力隊の根岸那都美さんを中心に、町の若者ら12人が編集部員となって制作した「とんじこんじ」第4号が完成し、12月27日、かもや堂にて配本イベントが開かれました。



かもや堂で大好評配本中です！

《敬老自治体宣言》

藤里町議会は平成4年12月21日に、高齢者に感謝し、高齢者が敬愛され、健康に生活できるよう、議会、行政当局、住民が一体となって、だれもが安心できる高齢期づくりに努力することを誓った「敬老自治体宣言」をしています。

みんなのわだい

藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、平成31年度に入園する児童を募集しています。

入園できる条件 は原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などで、お子さんの保育ができない場合です。
 ☆保育期間は、生後2ヵ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。



保育時間 は午前7時～午後6時ですが、午後7時までは延長できます。（ただし、1回1000円の延長保育料が加算されます。）

休園日 は日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

保育料 は月額8,000円です。
 ☆平成30年1月1日に藤里町以外に住所があった方で、入園を希望される場合は、平成30年度所得課税証明書をご用意ください。
 ☆保育料には、各種減免制度があります。

入園の申込み は、次のところに「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の14日前までに必要書類を添えて提出してください。

申込み・お問い合わせ先
 教育委員会学校教育係 ☎79-1327
 藤里保育園 ☎79-2720

一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

☆一時保育料：日額1,000円
 ☆1ヶ月の利用可能日数は15日以内です。
 ☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前まで（保育士確保の関係）に提出してください。

放課後児童クラブ「あそぼクラブ」平成31年度登録児童募集!

保護者等が就労などにより、日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

- ◇対象児童◇
小学校1年生～3年生（平成31年度）
- ◇場 所◇
偕楽荘（総合開発センター裏）
- ◇利 用 料◇
月額2,000円（兄弟で登録した場合は2人目から1,000円）
- ◇おやつ代◇
日額100円（利用日数に応じて集金）

- ◇休みの日◇
日曜日・祝祭日
8月13日～15日、12月31日～1月4日
- ◇利用時間◇
平 日：授業終了後～午後6時
土曜、長期休業：午前7時30分～午後6時
- ◇申込方法◇
教育委員会学校教育係（☎79-1327）
にお問い合わせください。
- ◇申込期限◇
平成31年2月15日（金）

作品を紹介し
てほしい

発表会をするの
で来てほしい

ボランティア
の参加を呼び
掛けたい



みんなの掲示板

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

- 次回広報：2月26日発行号
- 原稿締切日：2月12日（火）午後5時まで

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎79-2111 FAX79-2293

第41回 町民スキー大会 開催のお知らせ

【日 時】 平成31年2月3日（日）
開会式 午前10時

【場 所】 藤里町営スキー場

【対 象】 藤里町内の児童生徒、一般の方（町内スキークラブに登録している方）

【種 目】 アルペン競技

町子ども達の頑張りを応援しにきてください！
ベテラン選手も果敢にアタックします！
開会式後には宝探しもありますよ！

「教育長」コラム

あけまして おめでとうございます。

平成30年度12月定例議会に於きまして、
小山初美議員から、3期目にあたり「教育
長の理念と決意を伺う」とのご質問があり
ました。新しい年を迎えるにあたり新年の
抱負として掲載させていただきます。

― 藤里小・中学校は、人数の少ない小さ
な学校ですので、立場の違うたくさんの人
達と関わり、新たな「知」を生み出したり、
町に新たな「価値」を見いだしながら、ふ
るさとをその手で創ろうとする子供を育て
るためには、小学校・中学校の先生方の意
識を一つの方向に向け、「義務教育学校」
という新しいスタイルを選択した事が非常
に有効であったと思っております。

町づくりへの参画という視点で再編して
いく「ふるさと教育」や、9年間の系統的
な外国語教育を「町独自の教育の柱」とし
て全面に出して、町が目指す教育を押し進
めて行こうと思っております。英語教育の
是非を問われる方もいらっしゃるが、
グローバル社会で活躍出来る人材を、国で
も推奨していることからおわかりと思い
ますし、インターネットが普及しているよ
うに、教育も「時代に合った教育」が必要
と考えます。また、真の国際人は自国の文
化を学ぶべきと、国語教育の重要性がうた
われております。しかしながら、国語の読
解力の低下が言われておりますことから、

幼少期からの、読み聞かせの重要性も感じ
ておりますので、力を注ぎたいと思います。

- ・子ども達にとっては「学びたい学校」
- ・保護者にとっては「学ばせたい学校」
- ・教職員にとっては「働きがいのある学校」
- ・地域にとっては「なくてはならない学校」

を目指しております。

現在は、これまでの知識中心の学力から
子ども達が自分自身で考えるときともに、
「他の人達と一緒に課題を解決する力」が
求められるようになる「プログラミング教
育」が進められております。「地域の未来
を開くのも教育の力である」と言われてお
りますので、「未来への道しるべ」は、子
ども達と共に生み出したい！と思えます。

「義務教育学校」9年間で卒業した子ど
も達が、自分の得意分野を見つけ出し、
「生きる力」を身につけ、どのような環境
にもかかわらず、逞しい子供に成長して欲
しいと願い、そのような児童生徒の育成を
目指します。

現在の小学校の教育目標は、「生きる力
で、未来を創る 藤里の子」の育成、中学
校の教育目標は「知・徳・体を耕し、生き
る力を身に付けた生徒の育成」となってお
り、独自の「藤里スタイル」の確立を目指
して進めて参る所存でございます。――

（教育長 浅利 美津子）

Information 広場

国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度（50歳未満）」「学生納付特例制度」がありますので、住民登録をしている市町村の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったもの、申請を忘れていた期間がある方は、市町村の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ先】

藤里町町民課 ☎(79) 2113

日本年金機構鷹巣年金事務所 ☎0186(62) 1308

公共職業訓練の実施

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象とする平成31年度

アビリティコース4月期生の募集を行います。

【訓練期間】

4月3日(水) ～ 9月30日(月)

【訓練時間】

午前9時20分 ～ 午後3時40分

【会場】

ポリテクセンター秋田(潟上市)

【訓練科】

電気設備技術科(15名)
ビル管理技術科(15名)

【募集期間】

1月30日(水) ～ 2月27日(水)

【受講料】

無料(テキスト代等は自己負担)

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田
訓練課 受講者第一係 ☎018(873) 3178

就職未内定の学生、生徒及び保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワークでは、平成31年3月末まで、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。

支援期間中は、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」

を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

- ・ 求人情報の提供
- ・ 応募書類の添削指導
- ・ 面接指導
- ・ 個人求人開拓 等

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代 ☎(54) 7311

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、4月入学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理・教育・福祉・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月17日まで。資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

【お問い合わせ先】

放送大学秋田学習センター ☎018(831) 1997

能代市ふるさと人材育成・

定住促進奨学金

奨学生募集のお知らせ

能代市では、能代市及び三種町、八峰町、藤里町の住民の子弟で大学生等(短期大学、専門学校、大学院を含む)を対象とした奨学金制度を実施しています。

本奨学金は、これまでの月額貸与の奨学金に代わり、入学一時金の貸与となりました。貸与額は100万円以内、返還期間は10年(年2回払い)となり、返還期間中に能代市または山本郡内に居住している場合は、返還額の全額が免除されます。

ご希望の方は、募集要項をご確認のうえ、申請してください。

【貸与人数】

30人以内
※藤里町2人、能代市19人、三種町6人、八峰町3人

【貸与月額】

入学一時金 100万円以内

【申請期日】

1月18日(金)～2月18日(月)

【申請先】

藤里町教育委員会へ申請してください

※申請書類は藤里町教育委員会及び能代市内の高校に備え付けています。また、能代市ホームページからも申請書をダウンロードできます。

【奨学生候補者及び奨学生の決定及び通知】

能代市で採用者を決定し、3月下旬までに採否を通知します。

【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 学校教育係

☎(79) 1327

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

がん治療を受けている方の 補正具購入費を補助します

町では、がん治療を受けている人の、補正具の購入費を補助します。

【補助対象者】

補正具の購入日において町に住所を有し、がん治療に伴い補正具を必要とするがん患者又はがん患者と同居の親族。

【補助内容】

補正具の購入費に対し、表にある上限額まで援助します。補正具1種類につき、1年度あたり1回まで援助が受けられます。

補正具	上限額
乳房(右側)	20,000円
乳房(左側)	20,000円
頭髪(かつら)	30,000円

※平成29年8月より、秋田県においても助成事業が行われています。町の助成事業と併用できる場合があります。

※秋田県の助成を受けている場合は、購入に要した費用から県の助成額を控除した額を購入費とします。

【申請について】

補正具を購入した日の属する年度の翌年度末日までに下記の書類を提出してください。

県の助成を受けていない	県の助成を受けている
藤里町がん患者補正具購入費補助金交付申請書	
補正具の購入に係る領収書の写し	県へ提出した書類の写し(がん治療証明書・領収書)
がん治療受診証明書	県事業の承認決定通知書の写し

助成内容や申請手続きについての詳細は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 ☎79-2113

「ご存知ですか？」 「筆界特定制度」

「筆界特定制度」は、土地の筆界(境界)トラブルを解決するため、法務局が現地における筆界の位置を特定する制度です。隣接地と筆界がわからず困っている方、筆界について隣地の所有者と意見が一致せずに困っている方は、筆界特定制度をご利用ください。

筆界特定に関するお問合せは左記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
秋田地方方法務局
登記部門筆界特定室
☎018(862)1442

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。

【受付時間】
月曜日・金曜日(祝日除く)
午前8時30分～正午
午後1時～4時30分

【相談窓口】
財務省 秋田財務事務所
☎018(862)4196

能代税務署からのお知らせ ～申告書作成会場について～

【開設機関】 2月18日(月)～3月15日(金)
土、日及び祝日を除く

○開設期間前は申告書作成会場を設置していません。

【受付時間】 午前9時～午後4時
(提出は午後5時まで)
開設時間：午前9時～午後5時

【開設場所】 能代市合同庁舎
※平成29年分の確定申告から医療費控除の適用に当たっては、医療費の領収書の添付または提示に変わり「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。

(注) 平成31年分までの確定申告については、領収書の添付又は提示によることもできます。

※確定申告書の提出には、マイナンバーの記載が必要です。マイナンバーカード又は通知カードの写しと身元確認書類(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

【お問い合わせ先】 能代税務署 ☎52-6111

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
平日 …午前10時～午後6時
土・日・祝祭日 …午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、正午から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。



新着図書

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ■ 悲願花 | 下村敦史 |
| ■ おとぎカンパニー | 田丸雅智 |
| ■ エースの遺言 | 久和間 拓 |
| ■ ピーク PEAK | 堂場瞬一 |
| ■ 月まで3キロ | 伊与原 新 |
| ■ 野の春 | 宮本 輝 |
| ■ 正しい愛と理想の息子 | 寺地はるな |
| ■ 草々不一 | 朝井まかて |
| ■ 刀と傘 | 姜 尚中 |
| ■ 駄目な世代 | 酒井順子 |
| ■ お金がない! | 赤瀬川源平 |
| ■ 家じゅうスツクリ片付く! | 竹内香与子 |
| 「つっぱり棒」の便利ワザ | |
| ■ 心と体がのびのび育つ0~2歳児の
あそび図鑑 | 波多野名奈 |
| ■ 定年後の人生を変えるアドラー心理学 | 八巻 秀 |

ティーンズ

- | | |
|------------------------------------|-------|
| <input type="checkbox"/> 天地ダイアリー | ささきあり |
| <input type="checkbox"/> さよなら、田中さん | 鈴木るりか |

子どもの本

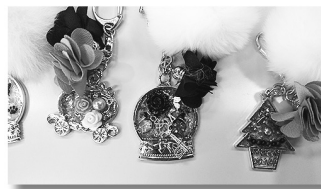
- | | |
|--|----------|
| <input type="checkbox"/> ぼくとニケ | 片川優子 |
| <input type="checkbox"/> スケッチブック 供養絵をめぐる物語 | ちばりりこ |
| <input type="checkbox"/> それしかないわけないでしょう | ヨシタケシンスケ |
| <input type="checkbox"/> ママはしらないの? | ふくだいわお |
| <input type="checkbox"/> ねこの商売 | 林原玉枝 |

1月のナイト・ライブラリー (夜間開館日)は31日まで

お仕事帰りや夕食後など、どうぞお気軽にご利用ください。
あたたかい飲み物をサービスとして用意しております。



たくさん飾りパーツ、
どれにしようかな…??



12月22日に開催した「ブウのこうさきようしつ」。
今回は能代市の石山先生をお招きして、レジン樹脂を使ったオリジナルキーホルダーづくりをしました。お友達同士、親子での参加など、いつもありがとうございます。

冬にお似合い!
手づくりキーホルダー
「ブウのこうさきようしつ」

それぞれ好きな形のフワを選び、気に入った飾りパーツを選び…納得いくまで時間をかけただけあって、どれもかわいらしい出来栄でした。
仕上げに可愛い「モコモコ」のフワの飾りをつけて完成!
出来上がった作品を手にした皆さん、自分へのすてきなクリスマスプレゼントになったようです。

本で平成プレイバック!

図書室では、平成最後のこの時期に、図書や雑誌で平成30年を振り返る企画展示をおこなっています。

できごとや話題となった事柄に関する資料をあつめたコーナー(右の写真)は、交流館玄関向かって右側の展示スペースにあります。



平成30年間の歴代ベストセラー図書を集めたコーナーは、図書室入り口わきにあります。
どうぞご利用ください!



ごめいふくを
お行いします

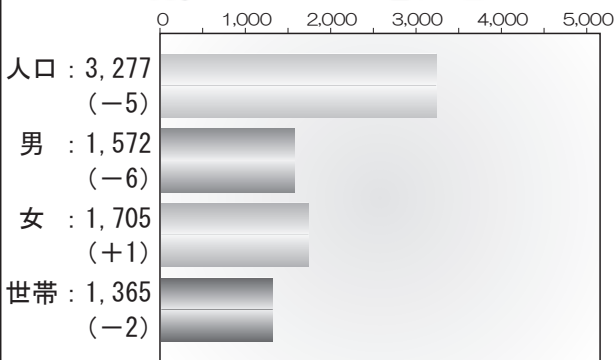
《休日の死亡届について》

【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）

藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・（ ）内は前月比

出生:0人・死亡:7人・転入:4人・転出:2人

交通死亡事故ゼロ

6,357日

無火災

328日

（平成31年1月20日現在）

町発注事業

入札結果のお知らせ

（50万円以上・税込み）

◇12月分◇

○藤里町総合開発センタートイレ洋式化工事

【工事請負者】伊藤工務店

【請負額】9,136,800円

【工期】平成31年3月26日

○藤里小学校太陽光発電設備改修工事

【工事請負者】(有)石井電気工事

【請負額】572,400円

【工期】平成31年3月22日

○藤里中学校太陽光発電設備改修工事

【工事請負者】大館桂工業(株)

【請負額】637,200円

【工期】平成31年3月22日

第5回白神山地ふじさと

ケツジョリ世界選手権2019

『大人だっではじけたい』



【日時】2月2日（土）午前11時～
（受付：午前10時～）

【会場】町営スキー場特設会場（ソリ乗り場）

【募集人数】80人（当日受付可、定員に達し次第〆切）

【参加費】1名500円

（保険料込み、あったか汁、入浴割引券付）

事前受付は1月30日まで。三世代交流館に申込BOXを設置しています。

【申込・お問い合わせ先】

藤里町ツーリズム協議会事務局（藤里町商工観光課内）

☎79-2115

自動車の登録手続
年度末を待たずにお早めに！

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日（4月1日）前に名義変更や抹消登録手続を行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆さまには長時間お待ちいただく状況となっております。

自動車の諸手続をご予定の方は、年度末前の比較的混雑の少ない3月上旬頃までに手続されますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】東北運輸局秋田運輸支局

☎050-5540-2012

FEBRUARY 2月の行事予定 如月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	友引	保育園・幼稚園豆まき ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:30 開発センター) 中学校雪かきボランティア	17	日	先勝	家庭の日 大沢地区だるまっこ祭り
2	土	先負	第5回白神山地ふじさとケツジョリ世界選手権	18	月	友引	
3	日	仏滅	第41回藤里町民スキー大会	19	火	先負	
4	月	大安		20	水	仏滅	
5	火	先勝	幼稚園保育参観日 小学校入学説明会 農業委員会総会 公立高校前期選抜合格発表 藤里町史を読む会 (最終回)	21	木	大安	中学校3年生を励ます会・中学校スクールサポーター会議
6	水	友引	ナイター家庭バレーボールリーグ (最終日)	22	金	赤口	小学校学年末PTA 冬季間の健康教室⑤ (10:00 開発センター)
7	木	先負	冬季間の健康教室③ (10:00 開発センター)	23	土	先勝	七座山登山 (秋田白神ガイド協会)
8	金	仏滅	中学校入学説明会 和友教室針供養	24	日	友引	
9	土	大安	第31回藤里ジュニアスキー大会	25	月	先負	
10	日	赤口	粕毛地区雪まつり スノーシュー・カンジキ水無ハイキング (秋田白神ガイド協会)	26	火	仏滅	
11	月	先勝	建国記念の日 行政相談 (10:00~12:00開発センター)	27	水	大安	
12	火	友引		28	木	赤口	小学校6年生を送る会・小学校スクールサポーター会議 町営スキー場クローズ
13	水	先負	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (0・1・2歳児 9:30 開発センター)	<p>国民健康保険税 第8期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中</p>			
14	木	仏滅	専門相談所 (10:00~15:00開発センター)				
15	金	大安	冬季間の健康教室④ (10:00 開発センター)				
16	土	赤口					



スキー場のキャラクター
クマゲラの
クッキーです。

編集後記

明けましておめでと〜ござい
ます。今年も亥年! 「亥」とされ
る動物の「猪」といえば猪突猛
進で突き進むイメージが私の中
では強いのですが、猪の肉は万
病に効くという言い伝えから亥
年には「無病息災」の意味があ
る年とされているそうです。い
くら病気になるに〜年とされ
ていても、無茶なことをした際
に当然病気になる可能性もある
ので、無病息災の年だからとい
って無理はしないようにしましょ
う。皆さまの一年が豊かで健や
かでありますように。また一年
広報「ふじさと」をよろしくお
願います▼新春書初め大会の
今年の参加者は19名、以前に比
べるとずいぶん少なくなってい
るようです。自分も小学生の頃
書道を習い、級が上がる度に喜
んでいたのですが…。パソコン
やスマホの普及によって漢字
を忘れ初めているといわれます
が、きれいな文字は失いたくな
いものです。(一)